

科目名	期別	単位数	開講年次	担当教員名
(新)民事訴訟法Ⅱ	後期	2単位	(標) 2年 (既) 1年	川畑 耕平

授業目的	民事訴訟法Ⅰ・Ⅱを通じ、訴えから判決に至る第1審手続、上訴、再審手続における基本構造、基本原則のほか、各段階で問題となる理論上、実務上の諸問題について学習し、具体的な紛争事例で活用できる基礎を築くことを目的とする。		
達成目標	民事訴訟法の基本構造、基本原則、さらには手続の各段階で問題となる理論上実務上の諸問題について理解している。 具体的な紛争事例で想定される問題点を指摘し、解決の糸口を示すことができる。		
授業計画と予習事項	回数	各回タイトル(テキスト範囲)	授業内容 (2～3行)、予習基本事項 (1～2行、予習文献1～2) 全体各回3～5行程度
	1	訴訟の終了 (1) (テキスト385頁～415頁)	当事者の行為により訴訟を終了させる効果を持つ、訴えの取下げ、請求の放棄・認諾、和解の意義、要件、効果について検討する。特に、和解についてはその法的性質と効力について見解の対立があり、理論的にも、実務的にも解決困難な問題があるので、念入りな検討を要する。
	2	訴訟の終了 (2) (テキスト416頁～448頁)	裁判の種類、終局判決と中間判決、全部判決と一部判決、訴訟要件の調査、判決の成立、判決の言渡しと送達、判決の瑕疵などについて検討する。 特に当事者の申立事項と判決事項は民事訴訟の中心的な問題の一つであるので、事例を通じて念入りな検討を要する。
	3	訴訟の終了 (3)	訴訟の終了に関するやや複雑な事例について検討する。 進行の度合いによっては小テストを実施する。
	4	判決の効力 (1) (テキスト449頁～460頁)	確定判決の効力である既判力の本質と根拠に関する諸説を検討する。 また、既判力は後訴の攻撃防御方法との関係でどのように作用するか、再審や事情変更との関係について具体的な事例を通じて検討する。
	5	判決の効力 (2) (テキスト460頁～480頁)	民事訴訟法の重要な問題の一つである、既判力の基準時と客観的範囲について、取消権、解除権、白地手形の補充権、相殺権、建物買取請求権など形成権行使との関係を具体的な事例を通じて検討する。 また、争点効をどのように理解するかについても検討する。
	6	判決の効力 (3) (テキスト480頁～500頁)	民事訴訟法の重要な問題の一つである、既判力の主権的範囲について、それがどのような場合について拡張されるのかを具体的な事例を通じて検討する。 また、反射効をどのように理解するかについても検討する。
	7	判決の効力 (4)	判決の効力についての諸問題をより深く理解するために、やや複雑な事例について検討する。進行度合いによっては小テストを実施する。
8	複雑訴訟 (1) (テキスト501頁～525頁)	それぞれ複数訴訟の発現形態である、請求の併合の意義、要件、態様、訴えの変更の意義、要件、態様、中間確認の訴えの意義、要件、既判力との関係について検討する。	

9	複雑訴訟（２） （テキスト５２７頁～５５０頁）	通常共同訴訟と必要共同訴訟の違い、通常共同訴訟における主張共通、証拠共通の具体的な意味と問題点を検討する。 また、訴えの主観的予備的併合、同時審判共同訴訟、訴えの主観的追加的併合、選定当事者の具体的な事例について検討する。
10	複雑訴訟（３） （テキスト５５０頁～５７０頁）	補助参加制度については、参加の要件、参加的効力の性質、範囲を巡って激しい論争があるので、具体的な事例を通じて念入りな検討を要する。これと関連して共同訴訟的補助参加、訴訟告知についても検討する。
11	複雑訴訟（４） （テキスト５７１頁～５９０頁）	独立当事者参加訴訟の意義、要件、審判における当事者の訴訟行為の効力について、具体的な事例を通じて検討する。 これと併せて任意的当事者変更、訴訟承継についても検討する。
12	複雑訴訟（５）	複雑訴訟の諸問題をより深く理解するために、やや複雑な事例について検討する。進行度合いによっては小テストを実施する。
13	上訴・再審（１） （テキスト５９１頁～６１４頁）	上訴制度の一般的な理解に加え、控訴制度、控訴提起の効果、附帯控訴、控訴審の審理の対象、控訴審の審理の構造などの諸問題を検討する。
14	上訴・再審（２） （テキスト６１５頁～６４４頁）	上告の意義、上告権と上告受理申立権、上告理由、上告審の審判、破棄差し戻し後の手続について検討する。 これと併せて抗告の意義、種類、抗告審の審理、最高裁判所への許可抗告について検討する。
15	上訴・再審（３） （テキスト６４５頁～６５７頁） 略式訴訟（テキスト６５９頁～６９６頁）	再審の意義、再審事由、再審手続について検討する。 小切手・手形訴訟、少額訴訟、督促手続の意義、手続の構造について検討する。
16	定期試験	
授業方法・予習上の留意点(各回指示以外) 自習事項	予習を前提として授業を進めるので、教材をよく読んで疑問とする箇所を検討しておくこと。 特に純粋未習者は、入門書等をよみ、民事訴訟法の概要を把握しておくことを期待する。 授業の質を高め、活性化させるため、適宜レポートを課すほか、小テストを適宜実施する。	
評価方法と評価基準(期末試験、レポート、ディベート等)	期末試験６０ないし７０％、小テスト２０ないし３０％の割合で評価する。 出題は民事訴訟法の基礎理論を簡単なモデルを示して説明させるほか、具体的な事例について判例学説上の諸問題を検討する者とするものとする。	
テキスト 独自教材	中野貞一郎ほか『新民事訴訟法講義』（有斐閣 第２版補訂版）』	
参考書	中野貞一郎『民事裁判入門（有斐閣）』、新堂幸司『民事訴訟法（弘文堂）』、伊藤眞『民事訴訟法（有斐閣）』、上田徹一郎『民事訴訟法（法学書院）』、高橋宏志『重点講義民事訴訟法』（有斐閣）（別冊ジュリスト）『民事訴訟法判例百選（第３版）』、青山善充ほか『民事訴訟法の争点』（有斐閣）、『４訂 民事訴訟第一審手続の解説—事件記録に基づいて』（司法研修所）	